

令和 2 年度

「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」

令和 3 年 8 月

斜 里 町 教 育 委 員 会

令和2年度「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検評価」実施要綱

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月27日）（下表参照）により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理、及び執行状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出すると共に公表することが義務化された。

（参考） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 報告及び公表の方法

- 1) 町議会において、点検・評価報告書を配布する。
- 2) 一般への公表は斜里町教育委員会ホームページへの掲載により行う。

3. 点検・評価の主体及び方法

- 1) 教育委員会の4課・館（生涯学習課・公民館・博物館・図書館）において、自己評価を記載し、町教育委員会が決定する。
- 2) 評価の方針は、現在実施している事業の今後の改善の余地について検討し、さらに事業の今後の方向性についてまとめる。
- 3) 評価方法は、それぞれの事業の「反省・課題」を重点的に行い、記載する。

4. 学識経験を有する方々からの意見（知見の活用）

- 1) 本報告書の作成にあたっては、社会教育委員をはじめ、公民館運営審議会委員、スポーツ推進審議会委員、図書館協議会委員、博物館協議会委員等からご意見をいただき、評価内容に反映し、客観性を確保した。

令和2年度 教育委員会議の開催状況（議決事項等を記載）

回数	開催日	内 容
R2年 第4回	4月22日	<ul style="list-style-type: none"> ① 通学区域外就学の承認について ② 斜里町立学校管理規則の一部を改正する規則について ③ 斜里町臨時教員の採用に関する規則の一部を改正する規則について ④ 斜里町指導主事の任用に関する規則の一部を改正する規則について ⑤ 斜里町スクールソーシャルワーカーの任用に関する規則の一部を改正する規則について ⑥ 斜里町特別支援教育支援員配置要綱の制定について ⑦ 斜里町立学校地域コーディネーター配置要綱の制定について ⑧ 指導主事の賃金の格付け及び有給休暇日数等に関する規程等を廃止する規程について ⑨ 斜里町社会教育指導員設置に関する規則の一部を改正する規則について ⑩ 斜里町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則について ⑪ 斜里町社会教育専門職員の設置に関する要綱を廃止する要綱について ⑫ 斜里町遺跡調査活用検討委員会委員の任命について ⑬ 学校運営協議会委員の任命について ⑭ 学校運営協議会委員の任命（補充）について ⑮ 斜里町公民館分館長及び主事の任命について
R2年 第5回	5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校運営協議会委員の任命（補充）について ② 斜里町スポーツ推進委員の選任（補充）について
R2年 第6回	6月23日	<ul style="list-style-type: none"> ① 斜里町学校給食センター条例の一部を改正する条例について ② 斜里町教育支援委員会設置規則の一部を改正する規則について ③ 令和2年度斜里町一般会計補正予算要求について ④ 斜里町教育支援委員会委員の選任について ⑤ 公民館運営審議会委員の選任について ⑥ 図書館協議会委員の選任について ⑦ 斜里町社会教育委員の選任について
R2年 第7回	7月28日	<ul style="list-style-type: none"> ① 斜里町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について ② 令和2年度斜里町一般会計補正予算要求について ③ 斜里町学校給食センター運営委員の選任（補充）について ④ 斜里町社会教育委員の選任（補充）について ⑤ 斜里町スポーツ推進審議会委員の選任（補充）について

R2年 第8回	8月26日	① 令和3年度使用教科用図書選定の承認について ② 令和2年度斜里町一般会計補正予算要求について
R2年 第9回	9月29日	① 斜里町立学校の教職員のハラスメント防止に関する要綱の制定について
R2年 第10回	10月28日	① 令和元年度教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
R2年 第11回	11月25日	① 令和2年度斜里町一般会計補正予算要求について ② 学校職員の懲戒処分に係る内申について
R2年 第12回	12月23日	① 就学指定校変更の承認について ② 令和3年度特別支援学級の就学等について ③ 斜里町いじめ防止基本方針の策定について
R3年 第1回	1月26日	① 就学予定者への入学期日等の通知及び学校の指定について
R3年 第2回	2月24日	① 令和2年度斜里町一般会計補正予算要求について ② 令和2年度斜里町一般会計予算要求について ③ 令和3年度教育行政執行方針について
R3年 第3回	3月23日	① 就学指定校変更の承認について ② 斜里町青少年体育文化振興助成規程の一部を改正する規程について ③ 斜里町学校施設管理計画の策定について ④ 斜里町立学校教職員の人事異動による任命内申について ⑤ 斜里町教育委員会職員の任命について

【町内教育施設等訪問／課題協議等】

開催日	概要	内 容
4月22日	協議事項	新型コロナウイルス感染症に係る各校の再開状況と今後の対応について協議した。
5月27日	協議事項	斜里町学校給食センター条例の一部を改正する条例（案）及び斜里町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則（案）について協議した。
6月23日	教育施設視察調査	「朝日小学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。
7月28日	教育施設視察調査	「斜里小学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。
8月26日	教育施設視察調査	「斜里中学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。
9月29日	教育施設視察調査	「知床ウトロ学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。
10月28日	教育施設視察調査	博物館が所管する埋蔵文化財センター（旧以久科小学校）、斜里町農業資料等収蔵施設（旧朱円小学校）を訪問し、学芸員から収蔵・展示の概要や進捗状況等について説明を受けた。
11月25日	協議事項	全国学力学習状況調査に係る児童生徒の質問紙調査結果について協議した。
12月23日	協議事項	令和3年度学校力向上事業（校長裁量予算）について協議した。
1月26日	協議事項	令和3年度の教育関連予算要求について協議した。
2月24日	協議事項	斜里町青少年体育文化振興助成規程の一部を改正する規程等について協議した。
3月23日	協議事項	令和3年度斜里町立学校給食費等について協議した。

令和2年度 教育委員の活動状況（教育委員会議、教育長事務を除く）

No	期 日	活 動 内 容	場 所
1	4月16日	オホーツク管内教育委員会協議会役員会	網走市
2	5月27日	第1回斜里町総合教育会議	役場応接室
3	11月24日	第2回斜里町総合教育会議	役場応接室
4	2月24日	第3回斜里町総合教育会議	役場応接室

【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上

主要施策	推進項目	事業の内容
1.基礎学力の定着に向けた取組み	少人数学級の実現	きめ細やかな指導を実現するため、1学級35人定員のクラス編成を維持します。
	AET配置による英語力の向上	AETを継続配置し、英語科担当教員をはじめとする、AETと教員との連携を強化していくことで英語教育の充実を図ります。 ※AET … 英語指導助手
	習熟度別指導やチームティーチングの実施	道教委施策の活用や教育活動支援講師などにより、習熟度別指導やTT(チームティーチング)の運営体制を維持します。
	放課後や長期休業中などの学びなおしの機会の提供	道教委による学生ボランティア派遣事業、斜里高校のボランティアなどを活用し、内容や実施体制の充実を図ります。
	生活習慣改善に向けた取組	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、生活リズムチェックシートを活用し、早寝早起き朝ごはん運動の推進や、インターネット・テレビ・ゲームなどのメディアにふれる時間と使用ルールを決めるなどの取組を保護者と連携して行います。
	家庭学習・家庭読書の習慣化の取組	「家庭学習のしおり(手引き)」を作成し、家族ぐるみで家庭学習に取り組める仕組みを構築します。また、図書館と連携した子どもの読書普及への活動を行います。
	小中一貫教育と学校間連携の推進	引き続き、義務教育学校である知床ウトロ学校の体制整備に取り組みます。また、市街地地区の学校間連携を進めます。
2.学力向上に向けた体制の整備	学力向上推進計画に沿った活動の推進	現状の課題に則した「学力向上推進計画」の策定を行い、学校・家庭・地域・行政における目標を明確にし、町全体での学力向上・学力下位層の底上げに取り組めます。
	教育課程検討委員会による調査・研究・企画など	児童生徒の学力や生活実態及び全国学力・学習状況調査結果の分析を行い、学力向上等に必要の対策を講じます。また、各学校の取組状況の確認・交流のほか、研修会への参加や開催を企画します。
	土曜授業の効果的な取組の推進	これまでの土曜授業に関する成果と課題の検証し、その結果を基に、より効果的な取組を推進します。

点検・評価	課題	ご意見
1学級36人以上40人以下となった朝日小6学年と斜里中3学年に臨時教員を各1名配置し、少人数学級を実現した。	R3年に義務標準法が改正され、小学校の1クラスの人数が段階的に35人以下に引き下げられるが、中学校は変更がない。※R3年度配置予定学年なし。	
H1年度から継続して、AETを1名配置し、児童生徒が生きた英語に触れる機会をつくとともに、外国語に特化した巡回型の教育活動支援講師を配置し、各学校での英語教育の向上と充実を図った。	R2年度から英語教育が、小学3・4年生は「外国語活動」として必修化され、5・6年生は「外国語」として教科化されたことに伴い、今後もAETと教育活動支援講師の配置の維持が必要です。	
教職員定数加配・教育活動支援講師の活用により、習熟度別指導やTTによる授業体制の維持を図った。	特に中学校の教育活動支援講師の人材確保が課題である。	
今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休校の影響等により、活動ができなかった。	引き続き、各学校で実施する事業への支援を行うが、斜里高校生のボランティアなど、必要とする人材の確保が課題である。	
学力向上推進委員会を核として全小中学校で生活リズムチェックシートに取り組み、これに基づき指導を行った。また、おじろ通信や青少健だよりでの運動の普及を図った。	引き続き、青少健や教育課程検討委員会と連携し、普及を図る。	
学力向上推進委員会で「家庭学習学年×10分」「親子15分読書タイム」の目標の普及・推進を図った。	引き続き、青少健や教育課程検討委員会、図書館などと連携し、普及を図る。	
知床ウトロ学校は、1～9学年を「1～4ブロック」「5～7ブロック」「8～9ブロック」に分けたブロック制を導入し、9年間を通した効果的な学びの実践を図っている。市街地地区は、斜里中学校が、道教委の「中1ギャップ問題未然防止事業」の指定校として事業展開を図った。最終となる今年度は、新型コロナウイルスの影響により、斜里中教諭による小学校への出前授業は中止となったが、中学1年生と小学6年生によるリモート交流会などを実施した。本事業成果として、中学1年生の不登校生徒数が、H30年度は3名だったが、本年度は0名となった。	道教委の「中1ギャップ問題未然防止事業」は、最長3年間の時限的な事業であり、R2年度で終了するため、H29年度に設置した「斜里中学校区学校間連携協議会」への引継ぎを含めた効果的な事業継続の検討が必要である。	
現状の課題に則し、毎年度「学力向上推進計画」の改訂を行っている。各校で、「学びなおし」の取組みが定着している。また、教員の公開授業や公開研修会を実施し、授業力の向上に努めた。さらに、R1年度から道教委の「授業改善推進チーム活用事業」を小清水町と連携して実施。斜里小・朝日小に推進教員を加配し、当該学校の教員とTTによる授業改善を図っている。	「学びなおし」や、チャレンジテストの実施などを継続する。今後も、さらなる授業力の改善及び効果的なICT活用による「主体的・対話的で深い学び」の実践が課題である。また、授業改善推進教員は、国語と算数の授業をTTとして全学級で行い、学校全体の授業改善に取組むことで高い効果が図られたため、継続配置が必要である。	
各学校管理職と教務主任で組織する「教育課程検討委員会」は、新型コロナウイルスの影響により年2回の会議開催となったが、各学校で選抜した家庭学習の模範ノートを全学校で巡回掲示するなど、新たな取組を実施した。	教育課程検討委員会での協議内容をより実践的なものとし、学力向上に繋げられるよう、各学校の教員間の連携が必要である。	
土曜授業については、H30年度の教育課程検討委員会で、「年間8回程度」を原則とするが、各学校の実情に則し、±1日を基本に実施することとしており、授業時数の確保など、効果を上げている。	土曜授業日に「少年団活動での欠席」が多くみられ、「行事との日程調整が困難」である課題について、解消には至っていない。	

【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上

主要施策	推進項目	事業の内容
3.授業力の向上	指導主事の配置による学校との連携強化	指導主事による学校訪問や教育活動などへの助言を行います。
	公開研究会の実施	全校での継続実施に向け、公開研究会開催への助成を行います。
	教員の研修機会の充実	授業課題の解決や授業力向上に効果的な研修機会の確保に努めます。また、斜里町の「地域資源」を知るための教員向け地域研修を行います。
	学校ICT環境整備の推進	児童生徒の情報活用能力の育成及び基本的な操作スキル習得を推進するため、ICT機器の計画的な整備を進めます。
	学校の業務改善のための取組	部活動の在り方や、学校閉庁日の徹底など、学校の働き方改革に対する取組を進め、教員が児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができる環境を整備します。
4.豊かな人間性の育成	コミュニケーション能力の育成	学内における他学年との交流やCSと連携した地域の人々と触れ合う機会を設けます。また、学外での地域活動を推奨します。さらに、正しいインターネットの利用啓発を行い、遠隔地との交流機会を検討します。
	道徳教育の推進	「道徳」授業の充実を図ります。また、地域資源を活用した体験・実践型授業を実施することで道徳的価値の自覚を深めます。
	いじめの防止に向けた取組	すべての学校で「いじめ防止基本方針」に基づいた全般的な取組を推進します。また、アンケート等により定期的に状況を把握し、適切な対応を行います。
5.体力の向上と健康教育	基礎体力づくり	小学校体育振興会や各学校独自の取組への支援を行います。また、健康増進・体力向上のため、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、学校・PTA・地域と連携した取組に活用していきます。
	健康教育	各学校での日常的な健康に関する教育のほか、関係機関等との連携した事業の実施と学習機会の実現に取り組めます。

点検・評価	課題	ご意見
四半期ごとの経営報告に基づく指導、学校訪問や校長会・教頭会等の機会を通して、学校の活動内容・課題を把握し、指導・助言を行っている。	学校と教育委員会との重要なパイプ役としての活動を継続する。	
コロナ禍ではあったが、斜里小学校と朝日小学校で開催され、各校で授業公開後に、研究活動が行われた。	全校開催を継続できるよう引き続き支援が必要である。また、公開研究会により、学校間交流を促進し、町立学校全体の授業力向上を図る。	
学校力向上事業(校長裁量予算)などを活用した研修が図られた。教員向けの地域資源研修は、新型コロナウイルスの影響により、例年行っている辞令交付式の時間短縮のため実施できなかった。	教員の働き方改革の推進を踏まえ、無理のない効果的な研修機会の確保が必要である。	
国の「GIGAスクール構想」に基づき、学校の「高速通信ネットワーク」及び、児童生徒に「1人1台端末」の整備を行った。また、Googleツールの活用に関する教職員研修会をオンラインを含め3回実施した。このほか、「保護者セミナー」を実施し、家庭での理解を深める機会づくりを行った。	端末の家庭への持ち帰りに関する環境整備や各学級への専用プリンター設置の他、教員が授業等で使用するGoogle workspaceの研修機会の確保が必要である。	
斜里町立学校管理規則を改訂し、教職員の正規の勤務時間を超える在校時間の上限を定めた。また、これに合わせて昨年度策定した、学校における働き方改革「斜里町アクション・プラン」を改訂した。	さらなる改革を進めるため、現在、在校時間の把握は、校務支援システムへの手入力となっているが、カード認証方式に変えるなど、教員の負担軽減を図る。	
児童会・生徒会活動及び、掃除や給食などの時間を学年縦割りのグループ編成にし、交流機会の充実に努めた。また、学外での地域活動は社会活動振興バスの他、必要に応じて借上バスでの対応を実施した。	情報リテラシーや情報モラルを十分に理解した上で、GIGAスクール構想による1人1台端末を活用し、遠隔地との交流機会を設けられるよう支援する。	
「私たちの道徳」や「こころつないで」等の活用の他に、中学校部活動でのボランティア活動の定着など、実践型の道徳教育を各校において実施している。また、地域資源の活用を促進する取組について、各学校運営協議会(コミュニティ・スクール)での協議を行っている	地域と共にある学校を目指して、町内すべての学校に導入したコミュニティスクールを活用し、体験型の授業を積極的に実施することによる道徳教育の推進を図る。	
いじめ防止対策推進法に基づき「斜里町いじめ防止基本方針」を策定した。それに伴い、各学校の「学校いじめ防止基本方針」を改訂した。また、年2回のいじめアンケートを実施し、いじめの疑いがあると思われるケースについては、随時各校で対応しており、状況に応じて、SCやSSWとの連携が図られた。	いじめは早期発見、早期対処が重要であることを再認識し、各校での対応を基本としながらも、重大なケースなどは、教育委員会と連携を密にし、迅速で組織的な対応を行う必要があり、アンケート調査等の継続実施と報告の徹底を図る。認知されたいじめについては、経過の確認と改善に向けた迅速な支援体制の構築が必要。	
R2年度は、新型コロナウイルスの影響により、「全国体力・運動能力、運動習慣調査」は中止となったが、学校独自で全学年の体力テストを行った。	毎年度、全学年調査を継続実施することで、結果のデータを集積し、各校での「基礎体力」づくりに効果的な取組みが実施されるよう活用を図る。また、調査結果の周知、広報の啓発活動を引き続き実施する。	
新型コロナウイルス感染防止対策として、フッ化物洗口を冬季休業期間開けまで中止した。保健師等による健康教育や、栄養教諭による小学校を対象とした食育授業を実施した。	フッ化物洗口の効果を周知、広報し、実施率の向上を図るほか、保健福祉部局と連携した授業・講演会等の実施を継続する。	

【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上

主要施策	推進項目	事業の内容
6.特別支援教育の体制整備	校内の特別支援教育体制の整備	特別支援教育コーディネーターの配置による校内体制の整備により、各校の特別支援教育の活性化を図ります。
	特別支援教育支援員の配置	通常学級に在籍する支援を要する児童生徒への支援や、特別支援学級在籍児童生徒の交流学級での支援を行います。また、特別支援学級の支援員の配置についての検討を進めます。
	対象児童・生徒の個別の支援計画の作成	支援を要する児童生徒に対し、個別の支援計画「子育てサポートファイルきずな」の作成を促し、個別の状況に応じた指導を行います。
7.課題のある児童・生徒への対応体制強化	スクールソーシャルワーカーの配置	スクールソーシャルワーカーを継続して配置し、学校が保育園や関係機関等と連携し、児童・生徒に関わる多様な課題にこの解決に向けたサポートをします。
	スクールカウンセラーの配置	スクールカウンセラーの継続した配置が必要です。相談業務の必要性が増していることから、引き続きスクールカウンセラーの配置の充実に向けて検討を進めます。
	児童虐待などへの即応体制の強化	事前・事後の継続的な情報共有など、関係機関との連携体制の再点検と学校、教員への研修の充実を図り、連携体制の強化に努めます。
	適応指導教室の充実	不登校児童生徒が増加傾向にあることから、学校以外の場として、引き続き、適応指導教室の取組を支援します。また、体制の整備について検討を進めます。
8.教育の機会均等の保障	要・準要保護児童生徒への支援	要・準要保護児童生徒への援助費の支給と特別支援学級に就学する児童生徒への奨励費の支給を行います(支給費目:学用品費・学校給食費・体育実技用具費・PTA会費・生徒会費・クラブ活動費・修学旅行費等)。
	スクールバス運行などの通学対策の実施	遠距離通学児童生徒の通学対策(スクールバス運行・定期路線バス定期券交付・自家用車使用通学助成)を引き続き実施します。
9.学校施設の計画的整備	斜里中学校の外構とグラウンド整備	外構及びグラウンド整備工事を実施することで、学校の環境改善を図ります。
	学校施設の長寿命化の推進	安全な校舎を実現するため、斜里町公共施設等総合管理計画に基づいた学校施設長寿命化計画(個別施設計画)を策定し、ライフラインをはじめとする設備や構造部分について計画的な改修を行います。

点検・評価	課題	ご意見
各学校に特別支援コーディネーターと校内委員会を配置し、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、早期に対応できる体制を構築している。	児童生徒への継続した支援を実施するため、通常学級との学校内での連携及び、学校外の各関係機関との連携が重要である。また、教員の研修機会の確保が必要。	
町立学校4校に9名の特別支援教育支援員(うち1名は適応指導教室指導員との兼務)を配置し、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒への支援を行った。	通常学級に在籍する支援を要する児童生徒への支援については、継続した支援員の配置及び増員の検討が必要だが、一方で人材の確保が課題となっている。	
各学校の特別支援学級在籍児童生徒の個別の支援計画「子育てサポートファイルきずな」の作成率は、小学校では93%、中学校では83%であり、本計画に沿った指導を図るよう努めている。	特別支援学級の児童生徒の作成率を100%としたい。また、通常学級に在籍する児童生徒への普及が課題である。	
北海道のスクールソーシャルワーカー派遣事業を活用し、教育委員会に派遣型で1名を継続配置した。	今後も継続した配置が必要である。将来的に社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士などの有資格者の配置を検討する必要がある。	
北海道のスクールカウンセラー派遣事業を活用し、斜里中学校に1名を継続配置した。	今後も継続した配置が必要であり、年々スクールカウンセラーによるカウンセリングを要するケースの増加への対応が必要である。	
必要に応じて関係部署でケース会議を開き、情報共有や対応について検討している。また、ケースによっては、保健福祉課が事務局となる協議会のケース会議により児童相談所等の関係機関と連携し対応している。	引き続き、児童相談所及び、保健福祉課との連携体制の強化が必要である。	
斜里中学校を主管とし、適応指導教室指導員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の協力により、適応指導教室を開設し実施した。(R2年度末:在籍者4名)	継続した実施が求められており、設置の目的や運営体制について再整備が必要であるが、人材確保や予算対応が課題である。	
各支給費目にわたり、適切な支給を行った。(R2支給内訳:要保護7人、準要保護79人、特別支援23人) H29年度より新入学用品費の入学前支給を開始した。(R2支給内訳:小学生10人、中学生11人)	引き続き、国の要綱に基づく各支給費目について、適切な支給を行う。また、新入学児童生徒への入学前支給を継続する。	
スクールバス運行事業者と各学校間との調整を図り、円滑な運行を実施した。スクールバス利用児童生徒161人、自家用車利用助成4人。	R4年度に羅萌地区で新入学児がいること及び、ハイヤー利用の大柴線が1台の乗車人数を超えるため、マイクロバスを追加購入し、1路線増加して9路線での対応を図る。また、毎年度の新入学児童の状況に対応するため、きめ細かな調整が必要となっている。	
年次計画に基づき、グラウンドの照明設備改修(分電盤2カ所、操作盤)を実施した。	R3年度の東西通路部整備工事に向け、継続的に庁内関係部署との連携を図る。また、強風時の土埃対策が課題である。	
朝日小・斜里小は、建設から30年が経過し、老朽化が進んでいるため、学校施設管理計画(長寿命化計画)を策定した。これにより、次年度以降に国庫補助を活用した長寿命化改良事業を検討する。	各学校の水道設備、暖房設備などの詳細な改修年次計画を作成し、国庫補助金の他、有利な財源である過疎債の活用に向け検討する。	

【基本施策】1-2 教育環境の向上

主要施策	推進項目	事業の内容
10.学校備品の整備	学校図書 の 充実	各学校図書を計画的に整備し、児童生徒の読書習慣の普及・定着を図ります。
	学校理科備品の充実	理科教育振興法に基づき、国庫補助基準に則した計画的な整備を進めます。
11.教職員住宅の整備更新	民間借上げ方式など効率的な住宅確保	民間借上げ方式を活用し、安価で質の高いマンションタイプ住宅の確保を継続します。また、ウトロ地域の教員住宅は、今後の教員数の増減を踏まえながら対応します。
	老朽化住宅の取り壊し	老朽化が進み、再利用の可能性のない教職員住宅の取り壊しを進めます。
13.安全・安心な給食の提供	健康的でおいしい給食の提供	学校給食摂取基準に基づいた栄養価を遵守します。また、アンケート調査を実施し、嗜好や家庭での食生活の把握に努め、児童生徒の健康増進を図ります。
	地場産品の利用促進	地場産品を活用した給食を安定供給できるよう、また、新たな地場産品の積極的な活用を図るため、各団体等との連携を進めます。
	食物アレルギーへの対応	食物アレルギーの児童生徒に対して、医師の診断に基づき保護者・学校・給食センターが連携・協力し、安全で安心な給食の提供を図ります。
	給食への異物混入の防止	異物混入の防止に向け、研修会等への参加により調理員の予防意識の向上を図るとともに、老朽化の進んだ調理機器・備品の整備を行います。
	給食施設・設備の改善	建設から31年を経過し老朽化が進んでいることから、施設の修繕や設備・機器類の計画的な更新を図りつつ、衛生基準に適した施設の充実を図ります。

点検・評価	課題	ご意見
<p>R2年度は各校に94冊～293冊の本を整備したが、文科省が定める学校図書館図書標準数には達していないので、引き続き整備を進める。 (整備率:斜里小71.9%、朝日小53.3%、斜里中91.7%、知床ウトロ56.6%)</p>	<p>蔵書が増えても、廃棄蔵書があることから、さらなる蔵書整備を行わなければならない。また、蔵書を増やすだけでなく、引き続き、読書習慣の普及について図書館と連携を図りながら進める必要がある。</p>	
<p>「理科教育設備整備費等補助金(補助率1/2)」を活用し、町の整備計画に基づき、整備を継続する。</p>	<p>各学校間で、備品の整備率に格差が生じているため、整備計画の見直しが必要である。 ※R3年度は、知床ウトロ学校(後期)に整備予定。</p>	
<p>民間借上げ方式による教員住宅の確保を継続し、さらなる不足分については、斜里高校教員住宅の借上げを行った。ウトロ地域については、消防住宅の借上げにより対応した。また、知床ウトロ学校教職員住宅建設(1棟4戸)について、実施設計を完了した。</p>	<p>R3年度に、知床ウトロ学校教職員住宅を建設(1棟4戸)し、不足分を解消する。</p>	
<p>公共施設等総合管理計画に基づいた予算計上を行っている。 斜里小旧職員住宅(1棟8戸)は、普通財産に移行した。</p>	<p>公共施設等総合管理計画と連動した対応が必要である。</p>	
<p>国の示している「学校給食摂取基準」に基づき、地場産品を活用した献立づくりに努めている。 昨年度からの検討を踏まえ、条例等を改正し、R2年10月から給食費を改定したが、今年度の児童生徒の増額分は、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用して減額した。</p>	<p>R3年度は、実質的に給食費の増額となるため、昨年度から保護者等に周知を行ってきたが、再度納期の変更についても、おじろ通信やHP及び、各学校の協力により、徹底を図る必要がある。</p>	
<p>ジャガイモについては、年間を通して全量町内産のものを、大根・玉ねぎ・人参などは端境期の僅かな期間のみに町外のものを使用している。また、ジャガイモ・玉ねぎ・人参は、JAしれとこ斜里からの寄付を頂いている。さらに、H30年度からは、両漁組の定置網部会から「鮭」の提供を頂いているほか、R2年度は追加で「鱈」の提供も頂くなど、地域の協力のもとで、地場産品の積極的な活用に努めている。</p>	<p>地場産品の積極的な利用のためには、さらなる町内事業所等との連携・協力が重要であり、単なる価格のみでの食材選定にならないよう考慮が必要である。</p>	
<p>各校の給食担当教諭の意見を取り入れ、H28年度に策定した「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を活用し、アレルギー対応について正しい知識、情報共有を行い、理解を深めた。</p>	<p>アレルギー症状を持つ児童生徒数は、昨年度から横ばいの状態ではあるが、引き続き、事故を未然に防ぐためにもアレルギー対応の手引きを活用し、正しい知識、情報共有の認識を強化する必要がある。</p>	
<p>異物混入事故等の発生時の「危機対応マニュアル」を作成し、迅速で的確な対応に努めている。危険異物の混入事故はない。</p>	<p>異物混入事故や災害等により、給食停止が発生した場合の代替食の提供について、計画的な更新が必要である。</p>	
<p>老朽化した設備機器等の計画的更新を図り、衛生管理を徹底した安心安全な給食の提供を行った。 (R2年度:食器洗浄機(1台)、角仕切皿の更新(300枚))</p>	<p>施設改修時に整備した備品類の多くが老朽化し、更新時期を迎えているため、遅滞することなく、計画に則した更新が必要である。また、調理機器や食器等についても経年劣化による異物混入事故が発生しないよう、引き続き計画的な更新が必要である。</p>	

【基本施策】1-2 教育環境の向上

主要施策	推進項目	事業の内容
14.食に関する指導の充実	栄養教諭による「食育」授業の充実	学校からの「食育」授業の要望を事前に把握し、年間計画を立てて、センター業務との調整、担任との連携など、効果的な「食育」活動を図ります。
	「給食だより」などを通じた食育の推進	「給食だより」の内容を改訂し、食に関することや地場産品等に関する知識の普及を図ります。また、「給食メモ」を毎日発行し、各学級で食育教材としての活用を図ります。
	関係機関等による健康教育との連携	「給食アンケート調査」を継続実施し、その結果が食生活の充実や改善につながるように、保健福祉部局や関係機関等との情報共有を図ります。また「保護者アンケート」を行い、家庭での食生活の実態把握に努めます。
15.開かれた学校運営の実現	学校へのボランティア活動の推進	各校の特色ある取組により、PTAや地域の方々との関わりを大切にしつつ、より広範な学校活動に参加してもらえる関係づくりを深めます。また、多様な地域人材を講師などに招いた活動を推進します。
	学校運営協議会の設置によるコミュニティ・スクールの推進	学校運営協議会活動への支援や意見反映などにより、地域理解による学校運営の円滑化を図ります。また、必要に応じて、地域コーディネーターの配置による多様な地域人材の活用と掘り起しを行い、地域に根ざした学校づくりを進めます。
16.「ふるさと学」の振興	「地域資源」を活かした地域学習の推進	「社会」「総合的な学習」「道徳」の時間や「土曜授業」などを活用して、各校で地域学習に取り組みます。また博物館との連携による郷土学習の実施などを通して、学校と社会教育との連携を進めます。
	「知床自然体験学習」の継続的な実施	「知床」の魅力に触れる貴重な機会として、「知床自然体験学習」を継続して実施します。

点検・評価	課題	ご意見
各学校において、栄養教諭による食育の授業を実施した。	継続した食育学習の実施が重要であり、地域と連携した学外での活動の取組みについての検討も必要である。	
学校給食を食育指導の教材とし、「給食だより」や「給食メモ」により、食の知識や地場産品の知識の普及に努めている。	毎日、各学級に配布する「給食メモ」は、好評であるが、 <u>継続して児童生徒にわかりやすく、興味を持てる内容となるよう工夫が必要である。</u>	
家庭での食生活等から児童生徒個々の食生活実態、嗜好などの「給食アンケート調査」を小学3年生以上の児童生徒を対象に実施した。また、その結果は、関係機関だけではなく、町HPに掲載して広く公表した。	近年、子どもたちの食生活の乱れが不安視されており、毎年継続している「給食アンケート調査」の結果を反映し、 <u>家庭との連携により、いかに改善できるかが課題である。</u>	
斜里中では、「総合的な学習の時間」に、ダンスやキャリア学習など、様々な地域人材を講師に招いている。また、知床ウトロ学校では、地域コーディネーターがパイプ役となり、ボランティアによる授業活動を実施するなど、地域との連携に成果を上げている。	学校運営協議会と地域コーディネーターとの連携促進が課題であり、先進的な知床ウトロ学校の取組をすべての学校に波及できるよう体制整備が必要である。また、学校へのボランティア対応が可能である団体や事業所の名簿を整備し、情報提供を図るなどの支援を検討する。	
H29年度から知床ウトロ学校に、H30年度からは、その他すべての町立学校に「学校運営協議会」を設置し、コミュニティー・スクールを導入した。これにより、地域と共にある学校運営の推進体制の整備を <u>継続して進めている。</u>	コミュニティー・スクール化したことによる、より効果的な学校運営の推進を図る必要がある。市街地の地域コーディネーターの専属化が必要であり、検討を進める。	
各学校で「世界遺産」や「ねぶた」等をテーマに地域学習を行い、地域の人材や施設を活かした学習が行われた。 ・ユネスコスクール加盟校：知床ウトロ学校・朝日小・斜里高校	各学校において、地域学習が進められている。 <u>また、博物館の他、公民館・図書館等の社会教育機関との連携を促進する。</u>	
本年度は、斜里中1年生を対象に「知床自然体験学習」を実施した。事前学習、遺産核心部の視察研修、事後学習を行っている。知床ウトロ学校7年生は、 <u>新型コロナウイルスの影響等により、実施できなかった。</u>	斜里町に在住していても貴重な知床の自然に触れる機会が少ない生徒が多く、継続実施が必要である。昨年度、未実施の知床ウトロ学校7年生については、R3年度に実施予定。	

【基本施策】1-3 地域と学びあう学校教育の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
17. 高校教育の振興	行政・地域・民間企業による教育内容への支援	「なりたい自分になれる」よう、進学などキャリアアップのための教育内容の充実に向けた支援・協力を地域全体で取り組みます。
	他校種間交流の実施	町内の小・中・義務教育学校との交流を学習面や部活動などの多方面から進めることにより、選ばれる学校づくりを推進します。
	町内外の遠距離通学者への支援	生徒の維持確保や経済的な支援を目的に、町内外からの遠距離通学者等への支援を継続します。
	学校の魅力づくり事業の検討	総合学科としての斜里高校の魅力化に向けて、地域や関係機関等による学校課題解決のための検討を進めます。
18. 幼児教育の振興	幼児教育の振興	認定こども園や保育園を通じた幼児教育のあり方について、保護者の理解と協力のもと、関係機関が連携して検討を進めます。
	就学に向けた連携	認定こども園や保育園と関係機関が連携し、就学に不安を持つ保護者などへの説明や情報提供を図り、教育支援委員会での審議などを通じて、円滑な就学に向けた取組を進めます。

点検・評価	課題	ご意見
<p>「知床学」や「知床自然概論」、「知床自然体験学習」などで、博物館をはじめ、役場産業部職員のほか、町内の自然ガイド、知床財団等が講師を務めるなど、<u>地域全体での支援を行っている。</u></p>	<p>R3年度も継続して実施する。</p>	
<p>これまで継続して実施していた斜里高校生の朝日小学校への長期休業中の学習サポート講師については、<u>新型コロナウイルスの影響により中止している。</u></p>	<p>今後も長期休業中の活動や部活動を軸として、交流を進める。</p>	
<p>「高校間口維持対策通学費助成(6人・605千円)」を行った。(網走市・清里町から各3名) H29年度から町外遠距離通学者には通学経費の全額を助成している。</p>	<p>引き続き遠距離通学者への支援の継続を図っていく必要がある。</p>	
<p>国の「高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業」である「高校生対流促進事業(地域みらい留学365)」に道教委が申請し、道内3校のうちの1校として、斜里高校が採択され、R3年度に2年生2名の留学生を受け入れる。学校魅力化コンソーシアムの立ち上げや、コーディネーターへの支援を行った。</p>	<p>斜里高校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクール化されることにより、<u>地域の事業所や多様な人材の学校活動への参画が促進される。</u></p>	
<p>昨年度、「北海道幼児教育振興基本方針」に基づき、保育者の資質・能力の向上や幼児教育施設と小学校等との連携・接続の一層の強化に関し、実践事例や課題の共有及び地域の実情に応じた効果的な取組の促進を目的として、「オホーツク管内幼児教育振興ネットワーク会議」が設置されたが、<u>新型コロナウイルスの影響により、具体的な取組には至らなかった。</u> 【生涯学習課】</p>	<p>幼児期の教育は、今後ますます重要性が高まっていくため、幼小連携体制の構築と効果的なプログラムの導入が課題である。 【生涯学習課】</p>	
<p>就学時健診や就学相談を実施し、関係機関との連携により円滑な小学校への入学を進めた。</p>	<p>引き続き、子ども支援課等と連携しながら情報共有を進めていく必要がある。</p>	

【基本施策】2-1 地域資源を生かした地域交流活動の充実

主要施策	推進項目	事業の内容
19.地域に学び、地域を考える	斜里町特有の魅力に触れる体験活動の充実	地域コーディネーターとの連携を図るなどコミュニティスクールの取組を支援するとともに、斜里町の特徴を活かした講座・講演を実施します。
	社会活動振興バスの運行	地域活動などの利用促進を図るとともに、制度の検証を行い必要に応じて見直します。
	おじろ通信の発行	町内の地域活動に関わる幅広い情報発信に努めます。
20.地域とつながる世代間交流の実践	地域活動の振興	社会教育施設を中心とした各サークル・団体のネットワークを構築し日常的な活動をサポートするとともに、各世代が交流できるイベントを実施します。
	学習・交流情報の提供	「生涯学習・活動情報」「講師データベース」の積極的な活用促進・登録への呼びかけを行うとともに、読みやすい紙面づくりに努めます。
21.児童・生徒の体験活動の振興	社会教育施設による講座等の実施	各社会教育施設において、地域人材を活用しながら様々な体験学習の機会を充実することにより、子どもが自ら考える力を養い、生きる力を育みます。
	子ども支援関係団体やボランティアとの連携	各社会教育施設において、子ども支援関係団体やボランティアと情報共有を図るとともに、連携しながら体験活動の機会を提供することにより、地域人材の育成を行います。
	青少健との連携	「早寝・早起き・朝ごはん運動」の推進と共に、イベント等を通して子どもの体験活動の機会を提供します。

点検・評価	課題	ご意見
<p>各社会教育施設において学校、地域コーディネーターと連携し、授業支援を行うとともに、斜里町の特色を活かした講座・講演を行った。【ゆめホール知床】</p> <p>総合科や生活科の授業などで学校と連携した取り組みを実施した。また、知床財団と連携して、世界遺産学習を実施した。【博物館】</p>	<p>引き続き、様々な機会を活用し学校のニーズの把握に努め、コミュニティスクールの取り組みを社会教育施設の機能を活用して支援していく。【ゆめホール知床】</p> <p>学校との連携は着実に実施しているが、地域との連携面では十分でなく、講座や講演会などで地域との結びつきを強める必要がある【博物館】</p>	
<p>密集軽減対策として、バスの大型化・複数台利用を可能とするよう制度運用を図ったが、コロナによる出控え傾向が強く、利用実績は、年間運行距離約12,000km、のべ利用人数約5600人と激減した。【ゆめホール知床】</p>	<p>感染症への不安感から町民の社会活動自体が停滞化しているため、町民が安心して利用できるよう密集軽減対策を継続し、制度の周知に努めていく。【ゆめホール知床】</p>	
<p>A4判10ページ、年12回の発行としているが、コロナ禍により社会教育事業自体が減ったことにより2回分は8ページに減少した。社会教育施設・学校・地域活動の情報発信を行った。【ゆめホール知床】</p>	<p>今までは各種行事や事業の告知が主となっていたが、告知にとられない生涯学習を身近に感じられるような誌面づくりに努めていく。</p> <p>引き続き、きめ細かな地域活動の情報発信につとめていく。【ゆめホール知床】</p>	
<p>各社会教育施設においてサークル・団体・実行委員会の活動をサポートすると共に、各イベントの後援・実施に取り組んだ。【ゆめホール知床】</p>	<p>コロナ禍により各サークル・団体・実行委員会の活動に活気が失われつつあるため、活動の促進のため親身なサポートを心掛けると共に、ネットワークの構築・連携の強化に努める。【ゆめホール知床】</p>	
<p>年1回(6月)の発行とし、「生涯学習・活動情報」「講師データベース」の情報を収集・更新し、情報発信につとめた。【ゆめホール知床】</p>	<p>「生涯学習・活動情報」「講師データベース」の内容の充実に向け、日頃からのネットワークづくりと、読みやすい紙面づくりに向けた検討が必要。【ゆめホール知床】</p>	
<p>子ども芸術フェスティバルやゆめクラブ・ゆめコミュ・子ども司書講座・博物館キッズなどの児童向け講座、青少健主催の冬季の子ども体験型イベント「しゃりっころんど」などにおいて、地域人材を活用しながら体験学習の機会の充実を図っている。【ゆめホール知床】</p>	<p>各機関と連携しながら、子どもの体験活動への取り組みを引き続き充実・強化していく必要がある。【ゆめホール知床】</p>	
<p>文化連盟の取り組みとして、地域人材を活用した「育てる事業」が展開されている。【ゆめホール知床】</p> <p>図書館サポーターやとしょかん友の会への研修会など地域の人材育成に取り組んだ。【図書館】</p>	<p>引き続き、地域人材の育成につながるよう、各機関と連携した体験学習の企画に努め、「育てる事業」の継続を支援する。【ゆめホール知床】</p> <p>人材育成は時間を要することから、引き続きボランティア団体や図書館サポーターなどへの講座や研修会等を継続し、地域の人材育成に努める必要がある。【図書館】</p>	<p>●ハマナスマラソンは長年続いている良い事業なので、可能な限り現在の形式で続けてほしい。(R3.8.3:社会教育委員の会議)</p>
<p>「青少健だより」の発行(年2回、長期休業前)、しゃりっころんど(屋外活動のみ)、青少年の主張大会などを通して、青少年の健全育成・体験活動の機会の提供につとめた。斜里町体育の日はコロナにより中止となった。【ゆめホール知床】</p>	<p>青少健各事業の実行体制や内容の工夫を重ね、マンネリ化しない取り組みや事業の見直しが必要となっている。また担い手不足も課題となっている。【ゆめホール知床】</p>	

【基本施策】2-2 生活習慣を育む家庭教育力の向上

主要施策	推進項目	事業の内容
22.「親の育ち」を応援する学習機会の充実	乳幼児期を中心とした保護者向け講座の実施	地域における子育て支援機関との連携をはかり、保護者の主体性を尊重しながら、発達段階に応じて学習プログラムや講座等を実施します。
	保護者のグループ活動の促進	保護者同士の交流の促進や必要に応じて交流の場を設けることにより、グループ活動への参加意欲の向上を図るとともに、子育てサークルの取組をサポートします。
	保護者への普及啓発	子どもにとって必要な生活習慣やネットの危険性について、通信や広報誌など様々な機会を利用して普及啓発を行うとともに、いじめ防止など保護者の倫理観の向上に向けた取組を進めます。
23.地域教育力の向上	社会教育施設の「居場所機能」の充実	ゆめホール知床など社会教育施設に子育て世代が交流できる場を設置するなど、気軽な集い・語らいの場づくりを進めます。
	子育て家庭を支援する人材の育成	子どもに関する情報発信により子育ての意識・関心を高めるとともに、講座等の開催を通じて子育て家庭を支援する人材の育成に努めます。

点検・評価	課題	ご意見
<p>一般向けふるさと探究講座において、乳幼児期の保護者でも興味を持てる「食」をテーマとした連続講座を企画したが、<u>コロナ対策のため中止となった。</u>【ゆめホール知床】</p>	<p>今後も乳幼児期の保護者が興味を持てるテーマの講座を開催し、人材育成に繋げていく必要がある。【ゆめホール知床】</p>	
<p>交流の場として、図書館やゆめホールが児童館とともに保護者の活動の基盤となっている。 <u>コロナ禍において子育てサークルのゆめホールの利用が減少した。</u>【ゆめホール知床】</p>	<p>社会教育施設において保護者グループの活動を側面的に支援するとともに、福祉施設(児童館、子育て支援センター等)との連携や情報交換を深めていく。</p>	
<p>各学校の通信や、青少健だより、イベントの場などを通じて、ネット依存・トラブルといった課題について、継続的に発信している。 【ゆめホール知床】</p>	<p>スマートフォンやSNSなどのインターネットの問題は深刻であり、今後も様々な機会を使い、継続的な周知広報を推進する必要がある。 【ゆめホール知床】</p>	
<p>ゆめホールでは、子ども室・団体活動室等、子育て世代が交流できる場となっている。 【ゆめホール知床】 図書館では、親子で絵本などを楽しめる読み聞かせ室等、子育て世代が絵本とおして交流できる場所として提供している。 【図書館】 知育玩具や顕微鏡を備えたキッズスペースを提供し、親子で博物館に親しんでもらっている。 【博物館】</p>	<p>気軽に語らえる場づくりを継続していく。 【ゆめホール知床】 より多くの方に利用していただけるよう情報提供を行い、気軽に集い、居心地の良い場所となるよう努める。 【図書館】 古くなった知育玩具の更新や新たな学習素材を加えるなどキッズスペースの魅力を高めてゆく。 【博物館】</p>	
<p>直接的な支援者の研修会には至っていないものの、<u>親子向けの講座等を通じて、人材の掘り起こしを進めている。</u></p>	<p>サークル活動のキーマンとの関係を保ちながら、側面的な支援が必要とされている。</p>	

【基本施策】3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

主要施策	推進項目	事業の内容
24.公民館活動の充実強化	各世代に対応した学習機会の提供	少年期(ゆめクラブ・ゆめコミュなど)、青年期(ユースまちづくり委員会など)、高齢期(生きがい大学など)の各年代期に対する講座を実施します。
	ひとづくり・まちづくりに繋がる仕掛けの実施	各年代別講座や地域課題等の解決に向けた講座の企画運営を通じてひとづくりに努めるとともに、人と人、人と地域を結ぶことにより、講座の成果をまちづくりに繋げていく仕掛けをしていきます。
	公民館職員の資質向上	社会教育主事等研修会、全道公民館職員研修会など関係機関が開催する研修に参加することにより、公民館職員の資質の向上を図り、効果的な事業の企画実施に繋がります。
	公民館講座開催数の増加	地域講師が活躍する講座・学習機会を増やしていきます。
25.利用しやすい公民館づくり	町民要望の把握	公演など様々な機会を活用してアンケート調査を実施し、町民要望の把握に努めるとともに、その結果を公表します。
	利用しやすい公民館づくり	SNS等を活用したこまめな情報提供に努め、公民館の気軽な利用に繋がるよう相談・支援体制をつくり、集いやすい公民館をめざします。
	学習成果の発表の場	ひとゆめ展などロビーを活用した展示・発表の場をつくり、公民館の利用者の拡大につなげます。
	公民館施設及び分館の計画的整備	地域ニーズ等を踏まえながら、公共施設整備計画等に基づいて、計画的で安全な施設整備・管理に努めます。

点検・評価	課題	ご意見
<p>各講座を「斜里の魅力再発見人づくり事業」として統一テーマの下で実施した。社会教育委員研修会を兼ねた一般向け講座「地域づくりにおける社会教育」、子供向け講座「ゆめクラブ」「ゆめコミュ」、青年向け「ユースまちづくり講座」、高齢者向け講座「生きがい大学」など、各年代に向けた講座を実施したが、コロナにより回数は大きく減少した。コロナ禍において、講座参加者の直接的なコミュニケーションがとりにくい中、ゆめクローバープロジェクトなど非対面型の事業など工夫して行った。</p>	<p>感染症対策に十分配慮しながら、引き続き各年代別講座を展開していく必要がある。新しい試みとして、オンライン形式の講座も取り入れていくが、直接体験の価値自体が重要であることは変わりなく、その時その時の感染症の拡大状況を踏まえつつ、工夫しながら講座の企画に努めていく。</p>	<p>●ユースまちづくり委員会によるドライブスルーイベントは、多くの人が関わり実施されたことを高く評価します。活動が活発になっていると感じました。今後も青年層の皆さんのアイデアに期待したい。(R2.11:公民館運営審議会)</p>
<p>ユースまちづくり委員会の活動が停滞しつつあることが大きな課題であったが、コロナで沈んだまちの活性化を目的として「ドライブスルーおまつり屋台」や「オリンピック聖火展示オープニングセレモニー」を企画実施するなど例年になく活発に活動した。特にドライブスルーイベントは青年会議所や斜里高校などを巻き込み、参加店舗や来場者から好評を博した。</p>	<p>ユースまちづくり委員会の自主性を育みながら、活動を軌道に乗せられるよう、引き続き活動を後押ししていく。今後も、町民ニーズや社会情勢等に即した講座等を開催するため、アンケート調査の実施やコロナ対策を施しながら、講座内容を検討していく。</p>	<p>●感染症対策で思いもよらぬ1年だったと思うが、あらためて利用者への安心・安全をお願いする。(R2.11:公民館運営審議会)</p>
<p>社会教育主事等研修会に職員が参加した。参加者同士の情報交換等を行うことにより、広域的な連携が図れている。その他の研修会の多くがコロナにより中止となった。職員等の研修から得るものは大きく、今後も積極的な参加が必要不可欠である。</p>	<p>持続可能な地域社会をつくるために公民館の役割があらためて注視されており、担い手である公民館職員の資質向上は重要である。令和2年度は研修機会自体少なかったが、今後オンライン形式の研修が増えてくるため、多くの職員が研修に参加できるよう計画的に取り組む。</p>	<p>●生きがい大学について、60代の人でも楽しめる魅力的な内容にしてほしい。(R3.3.23:社会教育委員の会議)</p>
<p>コロナにより講座数自体が減少しているが、地域講師(サークル団体含む)の活用を努めており、好評である。また、講師を担うことにより自らのスキルアップにつながり、もって地域力の向上が図られている。</p>	<p>感染症の拡大状況にもよるが、工夫しながら可能な限り講座の実施に努める。その上で、新たな地域講師の発掘や魅力ある連続講座の企画に努めていく。</p>	
<p>ゆめホール事業ごとにアンケート調査を行い、町民要望の把握に努めている。また、結果をホームページや友の会通信により周知している。</p>	<p>アンケート結果をどれだけ次の事業に反映できるかが課題である。集計内容は引き続き、ホームページで公表するほか、SNSを利用して広く発信するよう努める。</p>	
<p>利用者の声やアンケート調査を基に、地域コミュニティ形成の役割を担う公民館づくりをめざしている。広報紙、ホームページや館独自のFacebookとTwitterによる情報発信により催事等の情報提供に努めた。</p>	<p>おじろ通信・友の会通信・ホームページの内容充実とSNSの有効活用のほか、いつでも気軽に相談できる窓口体制の維持に努める。また、各事業・公演において感染症対策を徹底し、引き続き安心して利用してもらえる施設をめざす。</p>	
<p>催事数は大きく減少したが、ロビー展示の数は例年より若干多かった(12件)。ロビー展示により、各サークルや団体の成果等を発表する場の提供が図られた。来館者からも好評であり利用者の拡大にも寄与している</p>	<p>ロビー展示は作品と観る人を繋ぐ貴重な機会である。今後も引き続き、広報・周知を行うことにより、ロビー展示を推進していく。</p>	
<p>本館文化ホール電動バトンワイヤーの一部更新、空調設備改修(真空式温水機・ロビーホワヒ窓)、非常用発電機整備を行った。また、分館では以久科分館の厨房床修繕工事を行った。その他の分館もその都度要望を受け、小破修繕を実施した。</p>	<p>計画に基づいた整備・修繕に努める。また、分館においては、分館長・主事を中心に各地域との連携の下で、維持管理を計画的に実施する。</p>	

【基本施策】3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

主要施策	推進項目	事業の内容
26.地域コミュニケーションの推進	地域人材の育成	各種講座の開催にあたり地域人材を積極的に活用するとともに、関係団体(文化連盟・サークルなど)の活動支援を通じた人材育成を進めることにより、人材の発掘と関係団体の活性化を図ります。
	地域力を生かした講座の開催	各分館長・主事と連携し地域ニーズの把握に努め、ニーズに基づいた分館講座の企画運営を支援します。
	ボランティア活動の充実	ボランティア「猫の手」の活動支援や町民と協働の施設管理など新たな協力体制づくりの検討を進めます。
	学校との連携推進	授業や課外活動への協力など学校との連携を進めるとともに、ニーズに応じて地域人材を派遣するなど地域ぐるみでの活動支援を図ります。
27.文化・芸術団体等の活動支援	文化・芸術活動等の活動支援	文化連盟への助成を通じた活動支援を継続します。また、芸術文化講座の開催や文化団体による人材育成活動の支援を通じて、各団体の活性化に繋げていきます。
	助成による鑑賞機会の充実	芸術文化事業協会の助成、町民実行委員会体制づくりの支援等を通じて町民主体の公演事業を推進するとともに、町民への芸術鑑賞機会の充実を図ります。
	文化活動施設の活用	舞台講座やバックヤードツアーの実施などにより、ゆめホールの活用や利用方法を再認識してもらい、利用者を増やします。
	音響・照明・舞台機構の計画的な整備	優先順位を明確にした年次整備計画に基づく設備の計画的な更新修繕を行います。また、委託業者と連携し、適切で安全な施設運営に努めます。

点検・評価	課題	ご意見
ゆめクラブ・生きがい大学など各種講座において、地域人材の活用を図った。マイプラン・マイスタディ事業の推進や関係団体との丁寧な対話を心がけ、各団体が円滑に活動できるよう、支援している。	「講師データバンク」の活用や町民からの情報収集に努め、引き続き地域人材の発掘と活用を図り、町民の主体的な活動を側面から支援していく必要がある。	
特に分館講座が集中する冬期に感染症の拡大傾向があり、感染症への不安感からほとんど分館講座は開催されなかった。(実施は2分館のみ)。	感染症拡大の動向を見ながら密に分館長・主事と連携し、1分館1講座以上の開催を目標としつつも、可能な限り開催できるよう支援していく。	
ボランティア「猫の手」が行っている喫茶コーナーは設置できなかったが、感染症対策として多くの人員が必要となったオモテ方の活動に取り組み、会員が2名増えた。また、友の会会員向けのちょこっと体験会は実施できなかった。	感染症対策のためできることは限られているが、工夫しながら「猫の手」活動を維持できるよう支援し、感染症の拡大の動向を見ながらちょこっと体験会を地道に続けていく。	
感染症対策として、社会科見学対応や小学生芸術鑑賞会は中止となった。この他、小学校から依頼による郷土学習授業への協力や中学生芸術鑑賞会への開催支援等を通じて、学校との連携を図った。	社会科見学、子ども向け講座や小中学生芸術鑑賞会などの機会を通じて、日頃から学校との情報共有を図り、ニーズの把握に努めていく。	
文化連盟活動に対し助成を行っている。(助成金額:276千円) 斜里町文化連盟主催による次世代育成のための「育てる事業」として、流氷太鼓講座の開催に協力した。	文化連盟活動では、若者世代の参画や、世代交代が課題となっており、解決に向けた連携・協力が必要である。また、文化連盟が主催する「育てる事業」の継続について支援を図る必要がある。	
芸術文化事業協会に助成し、町民実行委員会を支援している。2年度の助成事業実績は1本(助成金額:1,100千円)と激減した。また、当協会にアドバイザーとして職員が参加している。また、友の会事業として、近隣ホールへの鑑賞ツアーを2回企画し、鑑賞機会の確保に努めた。	感染症に対する不安感から、町民主催の催事が激減している。安心して催事を開催できるよう、館としての感染症対策を徹底し、主催団体を丁寧に支援していく必要がある。また、鑑賞機会の確保のため、近隣ホールへの鑑賞ツアーを引き続き行っていく。	
コロナにより小学生の社会科見学やちょこっと体験会は実施されなかった。町民や主催団体向けのコロナ対策勉強会を開催し、コロナ禍における主催事業について町民と一緒に考える機会をつくり、ゆめホールを安心して利用してもらえるきっかけづくりを行った。	小学生の社会科見学やちょこっと体験会の場などを通じて、地道にゆめホールにより親しんでもらえる取組を進めていく。また、町民団体がゆめホールで公演等を主催できるよう、丁寧な支援を心掛けていく。	
令和2年度は、文化ホール電動パトワイヤーロープの一部更新を行った。	舞台設備は、安全確保の点から部品の製造中止や耐用年数を経過したもから順次計画的に更新していく必要があるが、財源の確保が課題となっている。	

主要施策	推進項目	事業の内容
28.芸術分野の教育普及事業の実施	芸術鑑賞事業の実施	主催事業として様々なジャンルの芸術鑑賞事業を実施するとともに、町民企画公演や展示の支援を通じて、町民の文化・教養を高めます。
	講座・ワークショップによる芸術文化の普及拡大	様々なジャンルの講座やワークショップ、クリニックを開催することにより、町民の技術向上や文化芸術への参加意欲の向上を図ります。また、地域講師の活用を図り、幅広い層の講座への参加を促します。
	児童生徒芸術鑑賞事業の実施	小学校芸術鑑賞会実行委員会への助成を継続し、児童生徒に対して芸術に触れる機会を提供することにより、児童生徒の感性を養うとともに鑑賞マナーを学びます。

点検・評価	課題	ご意見
<p>ゆめホール事業については、音楽コンサート(クラシック・歌謡曲)・演劇などの事業を展開した。アンケート等の結果から、どの事業も好評を得ている。ハワイエコンサートは実施に至らなかった。町民の企画するロビー展を支援し、町民参加のひとゆめ展の実施した。</p>	<p>ジャンルが偏らないようバラエティに富んだ公演の企画が求められているが、財源の確保がおおきな課題。公立文化施設のネットワークや、各種助成事業を活用しつつ、町内企業の協賛を得られるよう努め、継続した取り組みが必要。</p>	<p>●コロナ禍において、今後オンライン形式の公演や講座が必要になってくるので、導入を検討するべき。(R2.11：公民館運営審議会)</p>
<p>芸術文化講座としては、主催者向け勉強会・オンライン音楽レクチャー講座の計2本にとどまった。子ども芸術フェスティバルは、「え？そこにかくの？」と題して、参加者や町内関係団体の協力を得ながらゆめホールの池に絵を描いた。ひとつの作品づくりを通じて、人の繋がりを感ずることができ、好評を得た。</p>	<p>子ども芸術フェスティバルについては、テーマのゆき詰まり、メンバーの不足等の理由により、令和2年度で終了したが、子ども向けの芸術文化講座については形を変えて実施していく。また、コロナ禍において制約が多い中オンライン形式の普及を図っていく観点から、オンライン配信機器を整備し、その活用講座を企画する。</p>	
<p>小劇場、スクールコンサートともに、コロナの影響により中止した。中学校は、文化庁補助事業により、クラシック公演の鑑賞・体験を実施した。また、中学校には公演企画の情報提供を随時行っている。</p>	<p>児童・生徒の情操教育や鑑賞マナーの習得のためには、コロナ禍であっても質の高い公演や音楽に触れる機会を提供する必要がある。また、継続して取り組んでいく必要がある。また、担当職員自らの情報収集や研修機会の充実が必要。</p>	

【基本施策】3-2 健康づくりとスポーツ活動の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
29.生涯スポーツ推進と交流の実践	幼児・少年、親子を対象とした運動講座の推進	幼児・少年向け、親子参加型の運動講座等により幼児期・少年期からスポーツに親しむ機会を提供し、子どもの体力・運動能力の向上を図ります。
	健康づくりによる地域交流の推進	成人期・高齢期のライフステージの特性に応じた講座等を通じて、地域や学校と連携しながら健康づくりや地域交流を推進するとともに、効果的な情報発信に努めます。
	スポーツによる地域コミュニティづくりの推進	総合型地域スポーツクラブの将来的な導入の可否の検討に向けて、スポーツ少年団への体験入団会の実施などスポーツによる地域コミュニティづくりを推進します。
	スポーツによる共生社会の推進	障害のある人がスポーツに触れ合う機会を創出するとともに、障害のない人による障がい者スポーツ体験教室を開催するなど、障害の有無に関わらず様々な人がスポーツを通じて社会に参画し、ささえあうことができる共生社会の実現を目指します。
30.指導者の育成と確保	スポーツ指導者育成の支援	体育協会・スポーツ少年団本部会等への助成を通じて支援を継続し、生涯スポーツ・競技スポーツの指導者育成と確保に努めることにより、競技スポーツの充実を図ります。
	指導技術力向上のための講座の開催	体育協会・スポーツ少年団本部会等への支援を継続し、関係団体と連携しながら、対象とする指導者像を明確にした講座を開催します。
	スポーツによる地域活性化の推進	スポーツ合宿誘致実行委員会等と連携しながら合宿誘致を推進することにより、指導者の育成、競技力の向上に繋げるとともに、スポーツボランティアの育成及びボランティアとの協働を目指し、スポーツによる地域の活性化を図ります。

点検・評価	課題	ご意見
<p>コロナの影響により、好評だった小学生ドッジボール大会、玉入れギネスが中止となった。「わんぱく教室」や「おはようランニング」、「プールで遊ぼう」、「体力・運動能力レベルアップ教室」などを関係団体と連携しながら開催し、子どもの体力維持・向上に寄与した。</p>	<p>感染症対策のため特にドッジボール大会など屋内イベントの開催が難しくなっているため、代替事業を検討するなど、子どもの運動機会を確保していく必要がある。引き続き、感染症対策に配慮しながら、各スポーツ団体の協力を得て、幅広く教室を開催できるよう連携が必要である。</p>	<p>●ドッジボール大会は子供に人気の高い事業であり、コロナに配慮しながら、子どもが楽しめる代替事業を企画してほしい。 (R3.3.25：斜里町スポーツ推進審議会)</p>
<p>コロナの影響によりハマナスマラソン大会など多くのスポーツ行事等が中止となった。その中でも好評だった成人期向け連続講座「レッツ美筋」は2年目を迎え、参加者の体力向上に効果が認められた他、講座をきっかけに立ち上がったサークル活動への参加にも繋がり、運動の習慣化に寄与した。その他、SNS等を活用した積極的な情報提供に努めた。</p>	<p>高齢者向けの出前講座は、コロナの影響により機会が減少している。成人向けについては、連続講座の実施により成果を上げているが、新規参加者の確保に努めつつ、継続的な取り組みが必要。引き続き、感染症対策に配慮しながら、スポーツを通じた地域交流を推進し、積極的な情報発信を進めて行く。</p>	
<p>スポーツ少年団体験会を8団体で実施し、12名が体験し、2名が入団に繋がり、少年団関係者や参加者から好評だった。</p>	<p>様々なスポーツを体験することにより、児童が自分にあったスポーツを見つけるきっかけになっており、継続的な取り組みが必要。ウインタースポーツの体験会はスポーツ団体のニーズを踏まえ引き続き検討する。また、親子同士や多世代交流を促進できる教室等の検討も必要。</p>	
<p>あおぞらの会会員を対象として障がい者スポーツ教室「バラしゃりんびっく」を実施し、ポッチャ等障がい者スポーツ体験を通じてスポーツの楽しさを感じられる機会を提供した。</p>	<p>保健福祉部局と連携し、参加者との信頼関係を構築しながら、意向を聞き出し、内容の工夫を重ねていく。参加者が限られつつあるので、他の障がい者団体との連携や広がり構築が課題。</p>	
<p>スポーツ協会や少年団本部会への助成を通じて、指導者の育成を支援している。また、合宿誘致実行委員会の委員として職員が参加し、連携を図った。スポーツ推進委員の研修参加を促進し、資質の向上を図るとともに、学校部活動の外部コーチの動向の把握やアンケート調査を通じて、学校との情報共有を図った。</p>	<p>体育協会加盟団体、スポーツ少年団本部会加盟団体のそれぞれが指導者の育成と確保に尽力しているが、コロナ禍により機会の確保が困難になっている。学校部活動に専門の指導者が不足していることから、学校との連携を図り、必要に応じて部活動の外部コーチなど地域人材の紹介を行うとともに、学校部活動の支援体制を検討する。</p>	<p>●学校部活動での外部指導者の確保は、部活動の時間に仕事が被らない人が少ないので難しい。(R3.3.25：スポーツ推進審議会)</p>
<p>成人向けスポーツ講座等により生涯スポーツ指導者の掘り起こしを行っている。また、スポーツ協会やスポーツ少年団本部会により指導者向け講座が実施されている。R2年度はスポーツ協会と共催で、指導者向け講座に対する講座を企画し、好評だった。</p>	<p>スポーツ協会やスポーツ少年団本部会と連携し、地域の指導者の底上げにつながるよう効果的な講座の開催を引き続き検討する。</p>	<p>●指導者向け講座は、出席者が多く、内容も素晴らしかった。是非、続けてほしい。(R3.3.25：スポーツ推進審議会)</p>
<p>コロナの影響により町内合宿受け入れは陸上のみとなったが、3団体(1増)の実績だった。スポーツ合宿誘致実行委員会や合宿受け入れ団体と連携し、誘致活動を支援した。また、ボランティア育成の機運醸成のため、SNSを活用しスポーツ観戦を促した。</p>	<p>感染症対策を講じながら、スポーツ合宿入りする選手と町民が交流できる場づくりを進め、地域活性化に繋げていく。また、スポーツ観戦を促すようSNSを通じた発信を積極的に続けることで土壌づくりを進め、スポーツ大会運営ボランティアの募集・活用の検討に繋げていく。</p>	

主要施策	推進項目	事業の内容
31.施設設備の整備と維持	施設状況に応じたバリアフリー化の推進	障害のある人や高齢者が利用しやすいよう、施設状況に応じたバリアフリー化を計画的に進めます。
	体育施設の計画的な改修修繕及び維持管理の推進	利用者の安全を第一に考え、緊急性・優先度に応じた年次計画に基づいて、老朽化設備の更新及び改修修繕を進めます。また、総合的な管理体制の構築を検討します。
	施設敷地を含めた既存施設の有効活用の推進	海洋センター体育館周辺敷地を含めた既存施設の有効活用を検討します。

点検・評価	課題	ご意見
<p>「斜里町体育施設等検討書」による検討をふまえた計画的な整備改修を行う。 B&G海洋センター体育館場の階段に手すりを設置した。</p>	<p>今後、障がい者スポーツを推進する中で、ニーズや課題を把握していく。海洋センター体育館の大規模改修にあわせて、玄関のバリアフリー化を検討する。</p>	<p>●スケートリンクのオープンを可能な限り早められるよう、リンク造成の早期着手をお願いしたい。 (R3.3.25：斜里町スポーツ推進審議会)</p>
<p>年次整備実施計画に基づく整備を図った。 バレーボール支柱の一部更新、海洋センタープールのプールフロアの更新を行った。</p>	<p>年次的な整備実施計画書に基づく整備と並行し突発的な故障等への補正予算対応などを進めるが、財源確保が大きな課題である。今後も利用者・団体の意見等を踏まえ、利用者の安全を第一とした施設整備を行う。また、体育施設の総合的な管理体制の検討が必要。</p>	
<p>既存施設の有効活用として、平成27年度から海洋センター体育館の通年開館や以久科小学校体育館の活用を実施してきた。以久科小については、利用団体の減少等により、令和2年度をもって体育館としての活用を辞める。</p>	<p>既存施設は、現状では団体の利用ニーズに 応えられていないことから、令和3年度より健康増進センターの活用を図ることとした。体育館周辺敷地の有効活用については、スポーツ推進審議会などで、引き続き検討していく。</p>	

【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
32.図書館利用の拡大	町民に本の魅力を伝える活動	図書館に所蔵する本を、テーマに応じて展示したり、利用者や児童生徒からおすすめ本を紹介してもらう活動を展開します。
	学習・交流・憩いの場となる活動の実施	幼児から高齢者など、落ち着いた環境で気軽に立ち寄ることができる場所を提供し、幅広い層の町民に活用される活動を進めます。
	図書館サービスの普及拡大	図書館の活動に関する理解を深めてもらうため、図書館外での活動を広げていきます。
	施設環境整備	図書館内へのインターネット利用環境整備や設備機器の点検整備を行い図書館利用環境の充実を図ります。
33.町民ボランティアとの協働	としょかん友の会への支援・協働による各種行事の実施	としょかんまつり、古本市など図書を広める活動をボランティア団体と協働で実施します。活動の充実に向けた研修機会の提供に努め、構成団体や会員のスキルアップを支援します。
	図書館サポーターの育成	気軽に参加してもらえよう、活動内容の周知と研修機会の提供に努め、幅広く活動されるサポーターを育成します。

点検・評価	課題	ご意見
<p>前年度同様、小学生から中高生、大人向けなどの毎月のテーマ展示、行事や町の事業等関連した特別展示を実施し、図書館への興味や読書へのきっかけづくりに努めた。 <u>《企画展示回数121回》</u></p>	<p>毎月のテーマ展示等の企画展示は継続して実施し、利用者ニーズや地域の話題に応じたテーマ、図書資料等の展示方法の充実に努めていく必要がある。</p>	
<p><u>コロナ渦の影響もあり「としよかんまつり(マジックショー等)をはじめとした行事・イベント」の実施を自粛したことから子どもから大人、親子や高齢者など幅広い年代の方々の交流を図ることはできなかった。</u> <u>《来館者数24,846人(△11,490人減)》</u></p>	<p>図書館に親しみ、より身近に感じてもらえるような活動の継続に加えて、図書館へ来たことがない方への利用を促す活動や、よく利用されている方への満足度の充実など、検討して活動を進めていく必要がある。</p>	
<p>子どもから高齢者、親子や一人での来館者など、滞在型図書館として、各スペースで多くの方にご利用されていた。</p>	<p>今後とも、利用者との対話を行いながらよりよい環境となるよう努めていく必要がある。</p>	
<p>Wi-Fi導入については、深刻なものではないが賛否が分かれているところであり、来館者からの意見を踏まえながら検討している。</p>	<p>資料目的ではなく、電波目的の利用者が多くなることも想定され、健全な社会教育施設としての役割を阻害されることも考えられることから慎重に判断しなければならない。</p>	
<p><u>コロナ渦の影響もあり、行事・イベントを共同の中で企画するも、ほとんど実施できなかったが、常設保育園、へき地保育所、仲良しクラブの一部でのお話会のほか、定期的なお話会も実施することができた。</u> <u>《活動回数60回》</u></p>	<p>多様な事業の企画運営を目指して活動の支援などを継続し、としよかん友の会との協働をさらに進めていく必要がある。</p>	
<p><u>図書館サポーターとして9名の方に登録いただいたが、行事・イベントが最低限の内容で、人との接触をできるだけ少なくなるものとしたためサポーターの活動はなかった。</u></p>	<p>図書館サポーターとして気軽に参加してもらえるよう周知に努め、ボランティアの増加と育成を行い、サポート体制を築いていく必要がある。</p>	

【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
34. 図書の充実と情報システム	図書館システム機器更新	図書館システムのセキュリティ対策及び安定したシステム運用を行い、蔵書の適正な管理及び利用者の利便性の向上を図ります。
	SNS・ホームページ等による情報発信	図書館SNS・ホームページの更新を随時行うとともに、様々な情報発信媒体の活用を検討し、より分かりやすく親しみやすい利用者への情報提供に努めます。
	レファレンスの充実	調べ方など図書館の利用方法の周知や、利用者が自分で調べることができる(セルフレファレンス)データベースの導入を行い、利用者の課題解決を支援します。
	新聞記事デジタル化の実施	斜里新聞や北海道新聞に関する斜里町及び知床に関する記事のデジタル化を行い、資料の長期保存、情報検索性の向上を高めます。
35. 資料収集計画の実施	図書資料の更新	資料収集計画に基づき図書資料の更新を行い、町民のニーズに応えた学びの場としての機能を果たすよう維持していきます。
	雑誌資料の充実	雑誌資料の充実と情報発信の場を提供するため、図書館の雑誌購入費を負担いただく雑誌スポンサー制度などを検討していきます。
36. 読書を広める活動の充実	図書紹介展示の充実	展示テーマを決めて図書を紹介します。職員だけでなく、町民自身による本の紹介展示により、地域での話題や利用者のニーズに応じた本の展示を拡充します。
	地域文庫等の充実	身近に本と出会うことができる環境を充実するために、公共施設などへの配本を継続して実施します。また、ウトロ漁村センターに設置してある図書の更新を行い、遠隔地の読書環境の充実を図ります。
	読書案内、読書相談の充実	読みたい本が見つからない利用者やどのような本を読めばよいかわからない利用者の相談に応じ、本を紹介する活動を行います。
読書・情報教育事業の実施	図書館活用講座の開催やテレビ、インターネット等情報メディアや情報媒体との関わり方を学ぶ講座などを開催し、読書・情報教育活動を行います。	

点検・評価	課題	ご意見
令和元年度に機器更新を完了し、セキュリティ対策も施された。	今後のバージョンアップを含め、日常的に安定した稼働を維持していく必要がある。	
毎月の定期的なHP更新、図書館SNS (Facebook・Twitter)を活用し、図書の企画展示やイベント情報など情報の提供を実施した。	今後とも様々な媒体を活用し、より分かりやすく親しみやすい情報提供を検討していくことが必要である。	
図書館カウンターへの司書職員の配置を継続している。また、レファレンス記録の作成、管内研修会などへの参加など、レファレンスサービスの充実を図った。 《レファレンス対応件数82件(8件減)》	定期的な職員研修とレファレンス資料等の充実、図書館でのレファレンスサービスを知らない方もいることから、レファレンスサービスの周知が必要である。	
インターネット予約サービス整備対応済み。 《インターネット予約数42件(3件減)》	インターネット予約サービスは、一部利用者の利用となっていることから、利用方法やサービス内容、利便性などの周知を図っていくことが必要である。	
資料収集方針・資料収集計画に沿って図書資料の購入を進めている。 《蔵書冊数116,124冊(2,365冊増)》	第二次斜里町立図書館資料収集計画が策定され、これに基づき計画的な蔵書を収集していく。	
他市町村の事例研究・聞き取りなどを実施した。	斜里町規模で実施することは困難である。	
前年度同様、小学生から中高生、大人向けの毎月のテーマ展示、行事や町の事業等関連した特別展示を実施し、図書館への興味や読書へのきっかけづくりに努めた。 《企画展示回数121回》	毎月のテーマ展示等の企画展示は継続して実施し、利用者ニーズや地域の問題に応じたテーマ、図書資料等の展示方法の充実に努めていく必要がある。	
公共施設などへの配本を継続実施し、施設での利用状況や配本内容の確認しながら、地域文庫図書(高齢者等への配本含む)の充実に努めた。また、ウト漁村センターへの図書コーナーの環境整備や雑誌配本・定期巡回の実施などを引き続き行い、本に親しみ、読書ができる環境の充実を図った。	読書活動の充実を図るには、定期的な配本の継続及び配本施設との利用確認など、連携を図りながら進めていく必要がある。	●予算の確保が難しいと思うが、電子書籍の導入を検討してほしい。(R3.3.23:社会教育委員の会議)
毎月のおじろ通信や公共施設への新刊案内の掲示、中高生への夏・冬休みのオススメ本の紹介案内、学校巡回司書だよりの発行の他、図書館内での展示紹介で布袋方式やクリスマス、読書習慣など、楽しみながら本を選び、本を手にとりやすい工夫をした展示を行い、本の紹介活動を中心に実施した。	読書相談については、レファレンスサービスとも関連するが、利用者の相談に迅速に対応できるよう定期的な職員研修を実施していく必要がある。	
前年度に引き続き大人向けの行事を企画していたがコロナ禍の影響もあり年度内の実施を自粛した。	アイデアを出し合いながら工夫し取り組んでいく必要がある。	

【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

主要施策	推進項目	事業の内容
37.子ども読書活動の推進	読書環境の整備	家庭・幼児・保育施設・学校・各公共施設など子どもたちに関わる各主体にて読書の効果を伝え、本と触れ合うことができる環境を整え読書の習慣化へと繋げていきます。
	図書館に親しむ子どもたちの育成	としょかんまつりなどの行事や講演会、子ども司書講座、館内における子どもの年代に応じた読書普及活動を通じて、子どもたちに親しまれる図書館作りを進め、図書館を身近に感じ活用できる子どもの育成に努めます。
	各主体と連携した読書活動推進	子どもの読書活動の意義や重要性などの情報提供を行い、連携して読書環境づくりに努めます。
38.学校図書館の活用支援	巡回司書の配置	学校図書担当教員と協働して、子どもたちに本を広める活動を展開する巡回司書を継続して配置します。また、不足している図書を巡回司書を通じて図書館から学校に配本することなど、支援活動を進めます。
	学校図書館の整備支援	読書意欲を促す本の配架等の環境整備支援、学校図書の登録や図書館システムの活用などとおして、学校図書館の利用状況の検証を行うとともに、計画的な学校図書館の活用につながる支援をします。
	学校図書館に係る学習機会の提供	学校図書館を有効に活用していくため、有意義な活動の情報提供や学習する場をつくり学校図書館の充実を図ります。
39.学校における読書活動の支援	学校図書の有効活用に向けた支援	子どもたちが自分で読みたい本を探することができるように、学校図書館などの利用方法を指導します。また、授業カリキュラムに即した学校図書の活用ができるように支援し、子どもたちが学校でより多くの本と接する機会を設けます。
	巡回司書による読書を広める活動	巡回司書は、子どもたちから直接興味や関心のあることを聞き取り、個々に適した本を紹介します。また、魅力的な展示やPOP(本紹介)の作成の仕方の指導、学校巡回司書だよりの発行、読書週間等での本を活用した行事の支援など、本の楽しさを広める活動を行います。
	読書活動の情報交換	子どもたちの読書活動を推進するために、学校図書館支援センター及び巡回司書を通じて、各学校の取組や他市町村の事例などの情報提供を行います。また、図書館と各学校の図書担当教員それぞれの連携協力や情報交換を進めます。

点検・評価	課題	ご意見
<p>ブックスタート・絵本くらぶ・ボランティアによる読み聞かせや各公共施設、学校への配本、児童生徒からのリクエスト貸出、授業用テーマ別貸出など、子どもたちと本を触れあう活動を継続して実施した。</p> <p>また、年代に応じた親子の読書支援活動として、親子えほん・親子15分の読書セットの内容を見直し、より多くの親子が楽しめるよう読書活動の支援を実施した。</p>	<p>ブックスタート、学校配本、ボランティアによる読み聞かせなどは継続して実施し、絵本くらぶ、親子えほん・親子15分セットの貸出利用状況の動向を確認し、利用促進を行っていく必要がある。</p>	
<p>工作講座、定期的な読み聞かせ、連続講座として「子ども司書講座」や認定後の「子ども司書活動」を行い、図書館や読書に親しむ子どもの育成に努めた。</p>	<p>子どもたちが楽しめる行事や子ども司書講座など、継続して行い定着させていき、より図書館や本に親しむための新たな企画を検討していく必要がある。</p>	
<p>デリバリートーク等での斜里高校生向けの読み聞かせ講座を開催し、読み聞かせ等を行う人材育成に努めた。</p>	<p>友の会や図書館サポーターなど、ボランティアの皆さんと協力しながら、読書の楽しさを伝える人材の育成を継続して行っていく必要がある。</p>	
<p>年度内を通じて学校巡回司書の募集をしたが応募がなく、年度内は配置できなかった。</p>	<p>学校への司書配置は近隣でも欠員が続いたり相当確保が困難になっているが、引き続き人材確保に努める必要がある。</p>	
<p>年度内を通じて学校巡回司書の募集をしたが応募がなく、年度内は配置できなかった。</p>	<p>学校への司書配置は近隣でも欠員が続いたり相当確保が困難になっているが、引き続き人材確保に努める必要がある。</p>	
<p>図書館システムを活用した学校図書の蔵書管理や図書の貸出・返却等が実施できるよう対応済み。ただし、国語辞典や複本の多い地域資料など、あえてシステム登録していない資料については、別途学校で管理する必要がある。</p>	<p>各学校間の相互利用など運用方法の整理が必要である。</p>	
<p>授業と連携した中で、公共図書館や学校図書室で図書館の利用方法、本の分類、探し方の指導など実施した。また、学校への授業用テーマ別貸出、児童生徒からのリクエスト貸出を実施した。</p> <p>《リクエスト・テーマ別貸出件数1,128冊(73冊増)》</p>	<p>子どもたちがより多く本を活用することできるよう、継続して活動を行い、授業連携などの活動を定着させていく必要がある。</p>	
<p>年度内を通じて学校巡回司書の募集をしたが応募がなく、年度内は配置できなかった。</p>	<p>学校への司書配置は近隣でも欠員が続いたり相当確保が困難になっているが、引き続き人材確保に努める必要がある。</p>	
<p>学校図書館支援センター会議は書面会議ながら行った。各学校とは必要に応じ連絡を取り合いながら連携協力を進めた。</p>	<p>読書活動の取組事例などの情報交換、本や読書に関する情報提供を継続して行い、読書活動に繋げていく必要がある。</p>	

【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
40.博物館施設の充実	常設展示の更新	館内表示、パネル類の統一と海外利用者に配慮した更新が必要です。また、チャンコツ岬上遺跡での調査成果などをふまえた新たな展示を加えます。
	野外展示の充実と更新	野外観察園への表示板設置など整備を進めます。
	農業資料等収蔵施設への資料移動と保管環境の整備	農業資料等収蔵施設への資料搬入と整理を進めます。博物館や歴史民俗資料館では大型除湿機の整備等を検討し、資料の保存状態を良好に保ちます。
	施設・設備の補修	電気関連設備の修繕、外構など必要な施設・設備の補修を進めます。
41.埋蔵文化財センターの拡充	埋蔵文化財センターの移転	新しい埋蔵文化財センター並びに収蔵庫を早期に確保し、埋蔵文化財の移設を実施し、埋蔵文化財の保護と普及を進める学習機会の場とします。
	施設の修繕	新しい施設が確保されるまでの間、現施設を維持するための修繕を実施します。
42.幅広い普及学習活動の展開	学校教育との連携強化	社会科見学や世界遺産体験学習、斜里高校の知床自然概論などでの連携を引き続き行うとともに、学校授業への関わりを増やす取組を行います。
	特別展・ロビー展・各種講座の開催	テーマをより掘り下げ、より充実した内容の特別展や多様なロビー展を開催します。また、各種講座については、新たな町民の参加が期待できるテーマを含めるなど参加者を増やす工夫をします。
	郷土学習機会を増やすための野外学習の充実	縄文時代の住居を復元したわらドームや野外観察園を学習活動に利用します。

点検・評価	課題	ご意見
サケの産卵の様子を再現した模型を常設展示に設置した。	手作業による展示更新を実施しているが、ケースの更新など費用の必要な展示更新も実施する必要がある。	
年次的に進めてきた館周辺の過密林の間伐が休止したままである。日常の草刈などの維持管理に留まった。	樹林の間伐・育林は計画的に進める必要がある。館外の表示看板、ベンチ類の修繕が必要である。	● <u>休館中に展示更新した箇所が良くなっている。昆布などワークショップで町民と一緒につくったものが展示に生かされているのは良いこと。</u> (R2.6.30:博物館協議会)
農業資料等収蔵施設内に展示スペースを設け、町民向けの見学会を開催した。	農業資料等収蔵施設の展示スペースについてはさらに改善を図る必要がある。	● <u>農業資料等収蔵施設の資料に説明が少ない。資料を現役で使っていた人から聞き取りを進めるなどして展示に反映させてはどうか。</u> (R2.12.2:文化財調査委員会)
暖房機器の一部を更新したが、 <u>全般的に修繕はすすんでいない。</u>	配電機器類やトイレ、エレベーターなど施設の経年劣化があり、計画的な改修が必要。資料保存の面からも、来館者の観覧環境改善の面からも施設整備・修繕が必要である。	
埋文センターの移転作業を開始した。	埋蔵文化財センターとしての機能を移し、展示スペースも含めて埋蔵文化財調査や保存の拠点として整備する必要がある。	● <u>地域の了解を得ながら、埋蔵文化財センターを活用して行ってほしい。</u> (R2.7.7:文化財調査委員会)
旧施設の利用はおおむね終了した。	計画的に除却を行う。	
町内各学校の授業に随時協力してきたほか、世界遺産学習や斜里高校の自然概論授業を実施したほか、中高の職場体験も受け入れた。	学校連携の充実が課題ではあるもの、業務量の制約からさらに拡大することは困難なのが実情である。地域の協力を得るなど、連携の方法自体を見直してゆくことも必要である。	
サケ科をテーマとした特別展を企画し、VR画像やボールプール、水槽による生体展示などが好評だった。 <u>新型コロナの影響をみながら、可能な範囲でロビー展や講座を実施した。</u>	特別展を含めて多様な展示、講座を毎年実施してきたが、質を高めるには準備に時間をかける必要がある。事業実施体制の見直しが必要である。	
小学校の学習や幼稚園の観察会を野外観察園で実施した。	わらドームは屋根などがいたみつつあり、補修が必要である。野外観察園の表示なども老朽化が進んでいる。	

【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
43.出版やウェブサイトによる成果公表と情報発信	国内外への情報発信強化	情報発信の頻度を増やすとともに、国外の方々にとっても情報を得られるように、外国語による情報もできるだけ多く発信します。
	出版活動の推進による情報の提供	地域の学習や研究活動推進につながるような内容の充実した出版物製作をめざします。
44.知床の自然・歴史文化の調査研究と保護	知床の自然・歴史・文化財に関する調査の実施と資料収集	知床博物館の普及教育活動の基盤とするため、必要な調査研究活動を実施すると共に資料の収集を進めます。
	世界遺産地域の保全と関係機関との連携強化	世界遺産地域の保全のために関係機関と連携協力して調査研究の実施や普及啓発、教育活動に取り組みます。
	天然記念物や文化財の保護と調査、資料収集	天然記念物指定鳥類等の生態調査や保護監視体制の継続、文化財に関する調査を実施し、資料を収集します。
45.学術交流の推進	姉妹町友好都市との交流推進	竹富町、弘前市との交流や資料収集を進め、資料集作成や展示更新、津軽藩士殉難慰霊祭への協力などを通じて斜里町民の関心を高めます。
	国内外の関係機関との学術交流の推進	これまでに交流のなかった研究機関との共同研究や情報交換を積極的に進め、あらたな視点で知床での研究活動や博物館活動を見直し、改善に活かします。

点検・評価	課題	ご意見
インターネットを活用して、毎月博物館に関連した情報を発信した。また、紀要のPDFや生物リストや文化財の情報なども随時更新している。	博物館ウェブサイトのサーバーが古くなっており、更新が必要。ウェブサイトの体裁も新しくする必要がある。	
<u>サケの一生をテーマとした絵本や博物館研究報告を出版した。</u>	これまでに数多くの出版物を発行してきたが、内容の古くなっているものもあり、今後内容を新しくした出版物を作成する必要がある。	
各学芸員がそれぞれの調査を実施し、その一部を出版物や展示に反映した。	業務量が増加しており、調査研究にあてる時間がほとんどないのが現状である	
世界遺産地域で他機関が実施している調査に協力しているが、独自の調査はほとんど行えなかった。	世界遺産地域の自然環境状況は刻々と変化しており、博物館の教育基盤を充実するためにも調査を実施する必要がある。	●斜里海岸草原群落の樹木損傷については、業者よりも事業発注者の意識が不十分であり、今後の再発防止に取り組んでほしい。(R2.7.7: 文化財調査委員会)
<u>天然記念物指定鳥類の保護収容等を行うとともに、オジロワシの繁殖のモニタリングに協力した。文化財については、斜里海岸草原群落で工事業者の除雪により一部樹木に損傷があり、回復作業が行われた。</u>	指定鳥類の保全を継続するとともに、斜里海岸草原群落では車両対策などが必要となっている。	
<u>新型コロナの影響により、予定していた竹富町への視察が実施できなかったが、資料集作成を進めた。</u>	竹富町・弘前市との連携協力を図る一方、具体的な成果を生み出してゆく取組が必要。	
<u>日露隣接地域生態系保全協力事業の一環として、日露共同のオンラインシンポジウムに学芸員が参加した。</u>	北方四島をめぐっては共同経済活動の実施など状況が変化しており、自然保護上も現地保護機関等との情報交換や連携協力が必要である。	

【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

主要施策	推進項目	事業の内容
46.収蔵資料の整理と活用	収蔵資料のデータベース化の推進と目録作成	各分野における資料整理を進め、データベースの電子化を推進するとともに、順次目録作成を進めます。
	収蔵資料の学習への活用	収蔵資料の有効活用を図るため、学習に積極的に利用してもらうための資料を選別して用意します。また、学校と連携を進める際にも、博物館側から資料活用の提案を行っていきます。
	体系的な資料の収集、保存、活用の推進	新規に収集する資料は、類似品の有無や保存スペースの余裕、公開や利用などのバランスを考慮して受入れを決定します。
47.歴史遺産・文化財の保全と活用	チャンコツ岬上遺跡の保存活用の推進	学術的に価値の高い遺跡として、適切な保存と活用を図るために専門家委員会を設置し、地域の意見を踏まえながら遺跡の保存活用計画を策定します。また、遺跡の保存活用計画に基づいた整備計画を検討します。
	ウトロ地域の遺跡群の総合的な活用推進	ウトロ地域に存在するオホーツク文化やアイヌ文化の遺跡を総合的に活用するため、先進的な事例を調査し、適切な方法を検討します。
	旧役場庁舎の保存活用検討と修繕	歴史的建造物である旧役場庁舎について保存活用の議論を進め、必要な修繕作業を実施します。

点検・評価	課題	ご意見
<p>写真のデジタル化をおおむね終了し、学校資料について整理を進めた。</p>	<p>写真についてはアーカイブ化を進める必要があるほか、古文書などまず整理の必要な資料がある。</p>	
<p>学校での授業で、土器、石器などや動物標本などの収蔵品を活用した。</p>	<p>民俗資料を中心に整理やデータベース化の進んでいない部分があり、学習への活用を想定して資料整理を進める必要がある。</p>	
<p>各種資料の収集、一般市民からの資料寄贈の受入れを進めた。</p>	<p>収集した資料の整理やメンテナンスが進んでいない。</p>	
<p>史跡保存活用検討のための委員会(遺跡調査活用検討委員会)を開催し、チャシコツ岬上遺跡の保存活用計画策定のための議論を進めた。また、町民見学会を開催した。</p>	<p>保存活用計画の策定を進めるとともに、活用に向けて具体的な方法を検討する必要がある。</p>	<p>●チャシコツ岬上遺跡は、イベントや郷土学習を含め積極的な発信や活用をしてほしい。 (R2.7.7:文化財調査委員会)</p>
<p>チャシコツ岬上遺跡見学会において、周囲にも遺跡が多く存在することを解説したが、活用に向けた具体的な取り組みは進められなかった。</p>	<p>チャシコツ岬上遺跡の保存活用計画策定と並行して、周囲の遺跡群についても活用する方を検討する必要がある。</p>	<p>●旧役場庁舎についてはクラウドファンディングなどで資金を集めたり、イベントや流氷観測カメラでの配信などで費用を集めてはどうか。(R2.6.30:博物館協議会)</p>
<p>旧役場庁舎について専門家から保存活用についての意見を聞いたが、具体的な取り組みは十分でなかった。</p>	<p>かつての利用状況調査や試行的な活用を行うとともに、保存活用の具体的な方向性を定めてゆく必要がある。</p>	<p>●旧役場庁舎の建物はかなりいたんでいる。町として今後どの時期にどこまで活用するのか、関係者と協議しながら慎重に判断してゆく必要がある。 (R2.12.2:文化財調査委員会)</p>